証券コード　6176
（発送日）2026年12月２日
（電子提供措置の開始日）2026年11月25日

株　主　各　位

東京都渋谷区桜丘町20番４号
株式会社ブランジスタ
代表取締役社長　岩　本　恵　了

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　　https://www.brangista.com/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブランジスタ」または「コード」に当社証券コード「6176」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年12月16日（水曜日）午後６時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

【書面（郵送）による議決権行使の場合】
　本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】
　６ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月17日（木曜日）午前10時
（受付開始時間は午前９時30分を予定しております。）

2．場　　所　東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシーズスクエアビル　３階　大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第26期（自　2025年10月１日　至　2026年９月30日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第26期（自　2025年10月１日　至　2026年９月30日）計算書類報告の件

決議事項

＜会社提案（第１号議案から第４号議案まで）＞

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　剰余金処分の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

＜株主提案（第５号議案から第６号議案まで）＞

第５号議案　定款一部変更の件（親会社等との重要取引における公正性及び資本政策の透明性確保）
第６号議案　剰余金処分の件

以　上

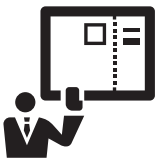
◎　当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知において提供すべき書類は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①　連結計算書類の連結注記表　②　計算書類の個別注記表

◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【株主総会の運営についてのご案内】

- 株主総会へのご来場につきましては、開催日時点でのご自身の体調をご確認のうえ、体調が優れない場合等にはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
- 発熱のある方やご体調が優れないように見受けられる方は、ご入場をお断りさせていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- 今後の状況等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（https://www.brangista.com/）にてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

本株主総会におきましては、株主様から株主提案が行われておりますが、**当社取締役会は、株主様からのご提案による第５号議案から第６号議案に反対しております。**

当社取締役会の意見にご賛同をいただける株主の皆様におかれましては、会社提案には「賛」、株主提案には「否」の議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、このうち第６号議案につきましては、会社提案の第２号議案と競合する議案となりますので、**双方に賛成されることのないようにご注意ください。**ともに賛成された場合は、第２号議案及び第６号議案への議決権行使は無効として取り扱わせていただきます。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月17日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年12月16日（水曜日）
午後６時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月16日（水曜日）
午後６時15分入力完了分まで

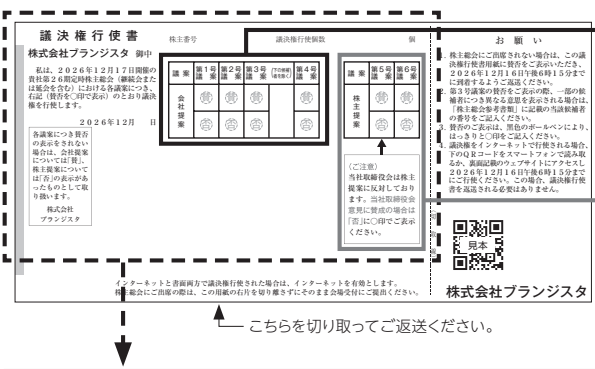
郵送による議決権行使のご案内

議決権行使期限	2026年12月16日（水曜日）午後６時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。同封の個人情報保護シールをご利用いただくことができます。

なお、議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙イメージ



第1号議案から第4号議案は、当社取締役会からご提案させていただく議案です。会社提案に賛成の場合は、「賛」に○印をご記入ください。

第5号議案から第6号議案までは、一部の株主様からのご提案によるものです。**当社取締役会は、これらのご提案に反対しております。**

株主提案に反対の場合（当社取締役会の意見に賛成の場合）は、「否」に○印をご記入ください。

各議案の賛否をご表示ください。

賛成の場合 「賛」の欄に○印　　反対の場合 「否」の欄に○印

会社提案および一部の株主様からのご提案に対する**当社取締役会の意見にご賛同をいただける場合は、**右図のようにご記入下さい。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	（下の候補者を除く）	第4号議案
会社提案	賛	賛	賛		賛
	否	否	否		否

議案	第5号議案	第6号議案
株主提案	賛	賛
	否	否

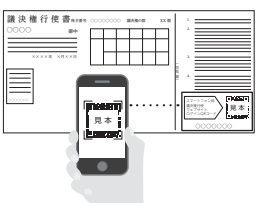
インターネットによる議決権行使のご案内

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

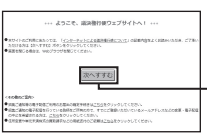
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

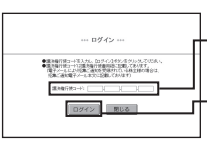
議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120−652−031（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

株主総会参考書類

＜会社提案（第１号議案から第４号議案まで）＞

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

従来の「前払式証票の規制等に関する法律」が廃止され、「資金決済に関する法律」へ統合・施行されたことに伴い、根拠法令の名称及び用語の表記を現行の法体系（前払式支払手段）に合わせた表記に改めるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。
１．～ 27.（条文省略）	１．～ 27.（現行どおり）
28.　前払式証票の規制等に関する法律の前払式証票の発行および販売業	28.　資金決済に関する法律に基づく前払式支払手段の発行及び販売
29. ～ 33.（条文省略）	29. ～ 33.（現行どおり）
②（条文省略）	②（現行どおり）

第２号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の配当に関する事項

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第26期の期末配当につきまして、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金40円（普通配当15円、特別配当25円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は578,812,480円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2026年12月18日といたしたいと存じます。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役８名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	岩本恵了（いわもと　けいりょう） （1970年９月11日）	1997年１月　㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ）　入社 1999年12月　同社　取締役 2002年10月　イデアキューブ㈱（現当社）代表取締役社長 2011年４月　当社　取締役営業本部長 2013年２月　当社　代表取締役社長（現任） 2026年10月　㈱ブランジスタソリューション　取締役（現任）	37,300株
	［選任理由］ 岩本恵了氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長を務め、当社グループ全体の経営を統括しております。長年培った豊富な事業経験や知見、統率力を有していることから、取締役候補者といたしました。		
2	井上秀嗣（いのうえ　ひでつぐ） （1976年11月23日）	2001年４月　㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ）　入社 2011年４月　当社　取締役（現任） 当社　取締役電子雑誌メディア編成部長 2020年４月　㈱ブランジスタメディア　代表取締役社長（現任） 2022年10月　㈱ブランジスタエール　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ブランジスタメディア　代表取締役社長 ㈱ブランジスタエール　代表取締役社長	12,200株
	［選任理由］ 井上秀嗣氏は、当社子会社㈱ブランジスタメディア及び㈱ブランジスタエールの代表取締役社長を務めております。電子雑誌をはじめ、様々な事業の立ち上げを経験しており、豊富な経験と知見を有していることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	木村 泰宗（きむら ふとし） （1979年11月22日）	2002年５月 ㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ） 入社 2003年５月 イデアキューブ㈱（現当社） 入社 2010年10月 同社 ソリューション営業部長 2013年４月 当社 取締役（現任） 2018年６月 ㈱ブランジスタソリューション 代表取締役社長（現任） 2020年10月 ㈱デジタルリスクマネジメント 代表取締役社長（現任） 2024年８月 博設技股份有限公司 董事長（現任） 2024年10月 ㈱HHGalaxy Japan 監査役（現任） 2025年７月 博設技股份香港有限公司 董事（現任） 2026年２月 ㈱KAGAMIAI Holdings 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ブランジスタソリューション 代表取締役社長 ㈱KAGAMIAI Holdings 代表取締役社長	17,300株
	［選任理由］ 木村泰宗氏は、当社子会社㈱ブランジスタソリューションの代表取締役社長を務め、長年にわたりソリューション事業全体の統括を中心に経営に携わっております。その豊富な経験と知見を活かし、ソリューション事業の更なる発展と、経営体制の強化のため、取締役候補者といたしました。		
4	吉藤 淳（よしふじ じゅん） （1972年６月４日）	1997年１月 ㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ） 入社 2004年12月 同社 取締役第三営業本部長 2008年10月 イデアキューブ㈱（現当社）ソリューション事業部長 2011年４月 当社 取締役営業本部長（2017年12月退任） 2020年４月 ㈱ブランジスタメディア 電子雑誌営業本部長 2021年12月 当社 取締役（現任） 2024年６月 当社 管理本部長（現任） 2026年10月 ㈱ブランジスタソリューション 監査役（現任）	2,800株
	［選任理由］ 吉藤 淳氏は、長年にわたり当社の営業統括を務め、現在は当社グループの管理部門全体の統括を中心に経営に携わっております。その豊富な経験と知見をさらに活かし、経営体制及び管理体制を強化するため、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>澤田（さわだ）　裕（ゆたか）
（1981年12月12日）</td><td>2004年４月 ㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ） 入社
2009年９月 当社 入社
2013年10月 当社 電子雑誌メディア編成部 企画制作課長
2019年５月 当社 メディア編成本部 開発制作部長
2023年８月 ㈱ブランジスタメディア ＡＣＣＥＬＪＡＰＡＮ 事業部長（現任）
2023年10月 ㈱ブランジスタメディア メディア編成本部長（現任）
2023年12月 当社 取締役（現任）
2025年１月 ㈱旅色トラベル 代表取締役社長（現任）
（重要な兼職の状況）
㈱ブランジスタメディア メディア編成本部長
㈱旅色トラベル 代表取締役社長</td><td>1,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［選任理由］
澤田 裕氏は、電子雑誌立ち上げ当初より企画制作部門に従事し、現在は当社子会社㈱ブランジスタメディアのメディア編成本部長として経営に携わっております。メディア事業の更なる発展と、経営体制強化のため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>本間（ほんま）　憲（たかし）
（1960年６月22日）</td><td>1980年４月 ㈱セントラルアーツ 入社
1983年４月 ㈱スカイコーポレーション 入社
1991年２月 ㈱レヴィプロダクションズ（現㈱レプロエンタテインメント） 設立 代表取締役社長（現任）
2007年２月 旧㈱ブランジスタ 取締役会長
2011年４月 当社 社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
㈱レプロエンタテインメント 代表取締役社長</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［選任理由及び期待される役割の概要］
本間 憲氏は、㈱レプロエンタテインメントの代表取締役として、長年にわたる経営面に係る経験・知識などを有しており、その豊富な経営の経験を活かした取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	こんどう　たかみ 近藤　太香巳 （1967年11月1日）	1987年5月　日本電機通信　創業 1990年2月　㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ）　設立 1991年2月　同社　代表取締役社長 2000年11月　当社　取締役（現任） 2014年12月　㈱ネクシィーズグループ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ）　代表取締役社長兼グループ代表（現任） 2023年12月　㈱ボディアーキ・ジャパン　取締役（現任） 2025年7月　SBIネオメディアホールディングス㈱　代表取締役副会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ　代表取締役社長兼グループ代表 SBIネオメディアホールディングス㈱　代表取締役副会長	269,380株
	［選任理由］ 近藤太香巳氏は、当社親会社グループの創業者であり、様々な事業の立ち上げを経験しているほか、幅広い人脈を有しております。また長年培った豊富な事業経験や知見を有していることから、取締役候補者といたしました。		
8	すぎもと　よしひで 杉本　佳英 （1980年10月31日）	2005年4月　須田清法律事務所勤務（事務職） 2008年9月　司法試験合格 2008年12月　最高裁判所司法研修所　入所 2009年12月　須田清法律事務所　弁護士として加入 2011年4月　リーガルパートナーズ法律事務所（現あんしんパートナーズ法律事務所）設立同所　代表弁護士（現任） 2015年12月　当社　社外取締役（現任） 2018年9月　㈱NATTY SWANKY（現㈱NATTY SWANKYホールディングス）　社外取締役（現任） 2020年6月　エイベックス㈱　社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年1月　Aiロボティクス㈱ 社外監査役（現社外取締役（監査等委員））（現任） 2022年1月　㈱GROWTH POWER　社外監査役（現任） 2025年8月　㈱シーラホールディングス（旧㈱クミカ）　社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） あんしんパートナーズ法律事務所　代表弁護士	－
	［選任理由及び期待される役割の概要］ 杉本佳英氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考え、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるような助言等がいただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．近藤　太香巳氏は、当社の親会社であります㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐの業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
３．本間　憲氏、杉本　佳英氏は社外取締役候補者であります。
４．本間　憲氏及び杉本　佳英氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両者の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって本間　憲氏が15年８ヶ月、杉本　佳英氏が11年となります。
５．当社は、本間　憲氏及び杉本　佳英氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
６．当社は、本間　憲氏及び杉本　佳英氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役３名のうち、安藤文豪氏が退任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の規定に基づき、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選任につきましては、独立社外取締役を委員の過半数とする指名委員会で審議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
新任 もり　あきら 森　晃 （1969年１月６日）	1997年７月　合資会社酒屋旅館　入社 2006年８月　(公財)長野県スキー連盟　理事 競技本部副本部長 (現任) 2014年８月　日本旅館協会　クレジットカード委員会 委員長 2016年７月　合資会社酒屋旅館　代表社員 (現任) 2022年10月　(公財)全日本スキー連盟　理事 競技本部副本部長 (現任) 2023年７月　全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会理事 観光立国推進委員会 委員長 (現任) 長野県旅館ホテル組合会　理事 経営研究委員会 委員長 (現任) 2023年10月　長野県観光振興財源検討部会員 2024年６月　国際スキー・スノーボード連盟　アルペン委員 (現任) 野沢温泉スキークラブ　会長 (現任) 2024年８月　㈱野沢温泉　取締役 (現任) 2026年６月　DMO野沢温泉Mt.リゾート観光局　経営企画部員 (現任) 2026年７月　野沢温泉村　観光地経営会議 委員 (現任)	－
［選任理由及び期待される役割の概要］ 森晃氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営や数々の連盟理事を歴任する中で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを活かして多角的な視点から経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待したためであります。		

（注）１．監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．森　晃氏は、新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．当社は、森　晃氏が原案どおり承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

４．本株主総会において、森　晃氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

５．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

＜株主提案（第５号議案から第６号議案まで）＞

第５号議案から第６号議案までは、株主様１名からのご提案によるものであります。

なお、議題、議案の要領及び提案の理由は、議題の号数並びに体裁等の形式的な調整を除き、原文のまま記載しております。

当社取締役会としては、いずれの議案についても反対いたします。

第５号議案　定款一部変更の件（親会社等との重要取引における公正性及び資本政策の透明性確保）

１．議案の要領

現行定款第4章「取締役及び取締役会」の第32条の次に、次の第32条の2を新設する。

第32条の2（親会社等との重要取引における公正性及び資本政策の透明性確保）

当会社は、親会社その他の支配株主又はこれらの関係会社との間で、第三者割当による自己株式の処分その他の重要な資本取引を行う場合には、当該取引の目的及び必要性、取引条件の合理性、代替手段との比較、少数株主に及ぼす影響並びに関連する配当政策その他の資本政策との整合性について、当該取引の相手方と利害関係を有しない独立社外取締役又は独立した第三者の関与の下で、客観的に検討するものとする。

２．当会社は、前項の取引を決定した場合には、取引条件の決定に至る経緯、主な判断根拠及び同時期に検討又は決定された重要な配当政策その他の資本政策との関係について、法令、適時開示に関する規則及び正当な秘密保持の必要性に配慮しつつ、公表可能な事項を合理的な期間内に開示し、公表を留保した事項についても開示可能となった時点で適切に公表するものとする。

２．提案の理由

当会社は2026年２月13日、投資有価証券の一部売却による約20億1,500万円の特別利益を見込み、同年9月期の親会社株主に帰属する当期純利益予想を８億5,000万円から20億円へ上方修正した。一方、年間配当予想は１株15円に据え置かれていた。

その１週間後の２月20日、当会社は親会社である株式会社NEXYZ.Groupを割当先として、自己株式50万株を１株745円、総額３億7,250万円で処分すると発表した。処分価額は前営業日の終値を基準とし、この処分により同社の持株比率は48.64%から50.42%となる見込みであった。

そのわずか10日後の３月２日、当会社は年間配当予想を15円から65円へ大幅に引き上げた。翌３月３日の株価終値は前日749円から899円に上昇し、３月６日には1,002円となった。親会社への自己株式処分は、増配発表前に決定した745円のまま、株価上昇後の３月９日に払込みが完了した。

当会社は処分の必要性及び価格の合理性を説明し、独立役員である社外取締役４名から、少数株主にとって不利益ではない旨の意見書を取得している。しかし、２月20日の処分決定時点で特別配当50円がどの程度検討されていたのか、その可能性が処分価額や少数株主への影響の判断にどう反映されたのかは、公表資料から明らかではない。

本提案は違法性や不当な意図を断定するものではない。多額の売却益の公表、親会社への株式処分、大幅増配及び株価上昇という一連の経緯を踏まえ、個々の手続の適正さだけでなく、資本政策全体の公正性と判断過程を一般株主が検証できる説明が必要だと考える。親会社等との重要取引について、関連する配当政策も含めた客観的な検討と適切な情報開示を定款上明確にし、少数株主の利益保護と当会社への信頼向上を図るものである。

＜当社取締役会の意見＞

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

＜本株主提案に反対する理由＞

当社は、親会社等との取引における公正性及び資本政策を含めた透明性の確保について、以下のとおり取り組んでおります。

１．少数株主保護を考慮したガバナンス体制

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を目指し、企業価値の最大化を図ることを、経営の重要課題であるとともに、株主の皆様ひいては社会に対する責務と位置付けております。また、当社の親会社である株式会社ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐは当社の議決権を50.46％保有していますが、当社は、上場会社として、独立した経営体制の確立及び経営判断の自主性を尊重する体制の整備に取り組んでおります。

具体的には、監査等委員会設置会社としての特徴を活かし、経営の監督機能と業務執行の分離を明確化することで、独立性の高いガバナンス体制を構築し、体制整備とその運用の徹底を図っております。当社の取締役会は、監査等委員を含む取締役11名のうち４名を独立社外取締役とすることにより、外部の視点を活かした客観性及び透明性の高い意思決定が可能な体制としております。

また、当社は、親会社との取引を検討する場合には、少数株主の利益を損なうことがないように、取引理由及びその必要性、取引条件並びにその決定方法の妥当性等について、上記のとおり客観性及び透明性の高い取締役会において十分に審議した上で意思決定を行う方針を定めるとともに、独立社外取締役及び監査等委員である各取締役に対し、取引の必要性及び取引条件の妥当性等について積極的に意見を求め、その意見を踏まえて取締役会において審議及び決議を行っております。

2．本自己株式処分に関する検討等

本議案の提案理由として挙げられている当社が2026年２月20日に公表した親会社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）の実施に際しても、上記の方針に従い、公正性を担保するための措置等を適切に講じた上で、取締役会において、処分価額の妥当性等について審議を行っております。

また、上記審議に先立ち、親会社と利害関係を有しない独立社外取締役４名から、本自己株式処分の目的及び資金使途、他の資金調達手段との比較、処分価額、割当先並びに希薄化による既存株主への影響等の検討を踏まえた、本自己株式処分の実施が少数株主にとって不利益なものではなく、必要性及び相当性が認められる旨の意見書を取得しております。

なお、本自己株式処分の実施を決定した2026年２月20日時点では、当社が2026年３月2日に公表した特別配当の実施について具体的な検討には至っておりませんでした。当社においては、2026年２月13日に公表した「通期連結業績予想の上方修正及び特別利益の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、投資有価証券の売却により2026年９月期において特別利益を計上することとなったため、当該売却に伴い創出された資金の活用を検討する必要があったところ、本自己株式処分の実施を決定した2026年２月20日以降において当該検討を具体化させるに至りました。その結果、2026年３月2日に公表した「配当予想の修正（特別配当及び中間配当の実施）に関するお知らせ」に記載のとおり、当該売却資金については、当社の将来の成長に向けたプロモーション支援事業のシェア拡大や、機動的なＭ＆Ａ等の成長投資に充当するとともに、日頃よりご支援いただいております株主の皆様へも積極的に、かつ早期に還元すべきと判断しました。そして、当社の中間配当の基準日が３月31日であること等も踏まえ、中間配当の実施を含む特別配当の実施を決定し、速やかにこれを公表することが株主の皆様への早期還元及びその周知のために適切であると判断し、2026年３月2日に上記の配当予想の修正（以下「本配当予想の修正」といいます。）を決定及び公表するに至ったものです。

３．適時・適切な開示

当社は、意思決定の透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンスの実効性向上を図る観点から、法令等に従った適時・適切な開示に努めております。親会社との取引に関する内容を含め、適時開示情報の発信に関しては、その重要性を強く認識しており、公正・公平な情報開示を行っております。

こうした方針のもと、当社は、本自己株式処分についても、適時開示や有価証券届出書その他の開示書類により、その目的及び資金使途、処分条件の合理性、公正性担保措置並びに独立社外取締役による意見書の概要等を、本自己株式処分の当社取締役会決議後に速やかに公表するとともに、本配当予想の修正についても、その内容及び実施理由について当社取締役会決議により決定した後速やかに公表しております。

４．定款変更の是非

本議案が目的とする親会社等との取引における公正性及び透明性の確保に関する手続については、上記のとおり、当社の現行のガバナンス体制及び取組みにより適切に対応されています。個々の取引に関する具体的な検討及び開示の方法については、法令等を踏まえ、取引の性質及び状況等に応じて適切に判断すべきものであり、本議案のような個別具体的な規定を会社の組織等の基本的な事項を定める定款に設けることは、不適切であると考えております。

このように、当社は、少数株主保護を考慮したガバナンス体制の下、親会社等との取引について、客観性及び透明性の高い取締役会において十分に審議した上で意思決定を行っており、その内容等について、法令等に従って適時・適切に開示しております。また、本議案のような個別具体的な規定を定款に設けることは、不適切です。

従いまして、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

第６号議案　剰余金処分の件

１．議案の要領

2026年９月期の期末配当について、次のとおり剰余金の配当を行う。

（1）配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭とする。

配当財産の総額は、2026年９月30日を基準日とする配当対象普通株式数（当会社が保有する自己株式を除く。）に、１株当たり20円を乗じた金額とする。

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項

当会社普通株式１株につき金20円（普通配当15円、特別配当５円）とする。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2026年12月25日とする。

（4）会社提案との関係

本議案は、当会社取締役会が2026年９月期の期末配当について剰余金処分議案を提出する場合、当該会社提案に代わる代替案として提出するものであり、会社提案に加えて別途20円の配当を求めるものではない。

なお、実施済みの中間配当１株25円と合わせた年間配当額は、１株45円となる。

２．提案の理由

当会社は2026年３月２日、保有する投資有価証券の一部売却による利益を背景として、年間配当予想を従来の１株15円から65円へ引き上げた。年間65円のうち普通配当は15円、特別配当は50円であり、中間配当25円が実施され、期末配当40円が予定されている。

株主への利益還元は重要であり、当会社が保有資産の売却益を株主に還元する方針自体を否定するものではない。

しかし、一時的な資産売却によって生じた利益については、短期的な株主還元に重点を置くだけでなく、中長期的な企業価値向上に資する財務基盤の維持及び将来の経営上の選択肢の確保にも配慮することが重要である。

本提案は、期末配当を１株20円とし、実施済みの中間配当25円と合わせて年間45円の株主還元を行いながら、会社が予定する期末配当40円との差額に相当する資金を社内に留保するものである。

留保した資金の具体的な使途については、経営環境や事業上の必要性を踏まえた経営陣の判断に委ねる。

これにより、現在の株主への利益還元と将来の成長に向けた経営の柔軟性を両立させ、当会社の持続的な企業価値向上及び全株主の中長期的な利益に資することを目的とする。

＜当社取締役会の意見＞
当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

＜本株主提案に反対する理由＞
当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして、安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。
上記方針の下、当社は、第２号議案で付議させていただいているとおり、当期の期末配当につきましては、１株につき40円（普通配当15円、特別配当25円）をご提案させていただいております。第２号議案が可決されれば、中間配当と合わせた１株あたりの配当額は65円となり、提案株主が求める以上の金額を株主の皆様に配当することとなります。
今般の特別配当は、当社が資産の効率化を目的として実施した投資有価証券の売却に伴い、2026年９月期において特別利益を計上することとなったことを踏まえ、必要な内部留保を確保しつつ、適切に成長投資と株主還元を行っていく観点の両面から検討した結果、売却資金について、当社の将来の成長に向けたプロモーション支援事業のシェア拡大や、機動的なＭ＆Ａ等の成長投資に充当するとともに、特別配当に充当することで、日頃よりご支援いただいております株主の皆様へも積極的に、かつ早期に還元すべきと判断し、実施することとしたものです。
なお、第２号議案が可決された場合の配当総額は578,812,480円となる見込みであり、当社の中長期的な企業価値向上に資する財務基盤の維持や将来の経営上の選択肢の確保という観点からも、支障を来すものではないと考えております。

従いまして、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以上

事　業　報　告

（自　2025年10月 1 日
　至　2026年 9 月30日）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し、インバウンド需要の下支えなどを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、円安基調の継続や中東情勢に伴う原油価格の変動、物価上昇などが企業活動や個人消費に与える影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「プロモーション支援事業」「メディア事業」「ソリューション事業」の業容拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、４期連続の増収増益を達成し、過去最高業績を更新いたしました。プロモーション支援事業がセグメント利益10億円を突破し、メディア事業におきましても前期比75.8％の増益と高成長を続けており、当社グループの継続成長を実現できる基盤を確立しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高5,384百万円（前連結会計年度比3.6％増）、営業利益1,451百万円（同26.0％増）、経常利益1,365百万円（同21.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,590百万円（同294.3％増）となりました。

事業別営業概況は次のとおりであります。

	プロモーション支援事業	メディア事業	ソリューション事業	計	その他	調整額	連結
売上高（百万円）	2,274	2,245	790	5,310	167	△93	5,384
セグメント利益（百万円）	1,000	521	104	1,627	61	△237	1,451

（注）　調整額は、セグメント間取引、全社費用等であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

［プロモーション支援事業］

プロモーション支援事業では、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」を提供しております。

当連結会計年度においては、事業開始以降増収増益、過去最高業績の更新を続けており、当第４四半期連結会計期間においては四半期過去最高業績を更新いたしました。新規売上の拡大を加速させるべく、全国の地域金融機関との提携を増加させており、紹介案件数の増大に取り組んでおります。また、獲得効率の良い更新売上の順調な増加によって、四半期過去最高の利益率を更新いたしました。

以上の結果、プロモーション支援事業は、売上高2,274百万円（前連結会計年度比10.6％増）、セグメント利益1,000百万円（同10.1％増）となりました。

［メディア事業］

メディア事業では、ウェブの表現力や利便性を活かした無料で読める電子雑誌を制作・発行し、電子雑誌への広告掲載や、企業のブランド価値向上を目的とした電子雑誌の制作受託サービスを提供しております。

当連結会計年度においては、主力の旅行電子雑誌である「旅色」において、宿泊施設や飲食店などの民間企業からの売上が好調に推移したことなどを背景に、過去最高益を達成いたしました。また、地方自治体とのタイアップ売上が当第４四半期連結会計期間に大幅回復したことで、同連結会計期間において過去最高業績となり、更なる中長期的な成長を実現すべく、新たなサービスの準備を進めながらも、業績が好調に推移いたしました。

以上の結果、メディア事業は、売上高2,245百万円（前連結会計年度比9.0％増）、セグメント利益521百万円（同75.8％増）となりました。

［ソリューション事業］

ソリューション事業では、ＥＣサポートやウェブサイト制作・運営等の各種ソリューションサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、３Ｄホログラム映像演出サービス等のスポット案件の減少に伴い、減収いたしました。一方で、ＥＣサイトの運営代行などを行うＥＣサポート関連サービスは安定した推移を維持しており、当社グループ業績における安定的な収益基盤となっております。

以上の結果、ソリューション事業は、売上高790百万円（前連結会計年度比20.9％減）、セグメント利益104百万円（同26.5％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

2025年９月に、SBIホールディングス株式会社及びSBINM合同会社との間で資本業務提携契約を締結し、同年10月に、SBINM合同会社を割当先とする普通株式1,150,000株の第三者割当による自己株式の処分を行い、856,750千円を調達いたしました。

また、2026年３月に、株式会社NEXYZ.Groupを割当先とする普通株式500,000株の第三者割当による自己株式の処分を行い、372,500千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① プロモーション支援事業

ａ．金融機関パートナーとの連携拡大による新規獲得

「アクセルジャパン」は、これまでの成長をさらに加速させるため、全国の地域金融機関との連携を強化し、新規見込み顧客の紹介数の増加を加速させるための仕組み化を推進しております。また、地域で親しまれるタレントを起用し、その地域でのＰＲに特化した地域密着型の新プランの提供を開始いたします。これによって、地域に根差した優良企業との接点を効率的に獲得してまいります。これまでのサービス内容と新プランの提供による、全国の地域企業のニーズに沿ったサービス環境を整え、提携数を早期に拡大しながら、紹介数増加による持続的な新規売上の最大化を図ってまいります。

ｂ．新プランの展開とカスタマーサクセスの強化

顧客満足度の向上と継続契約数の最大化を目指し、伴走支援を行う専門部署であるカスタマーサクセスの体制拡充に取り組んでおります。また、アクセルジャパンを活用した広告表現の方法をさらに拡張できる高単価プランの提供を開始し、前項記載の新プランの提供も順次開始いたします。既存契約企業への追加提案による顧客単価の向上と、新規見込み顧客へのアプローチを通じて、盤石な収益基盤の構築に努めてまいります。

② メディア事業

a．ＢｔｏＣサービス「旅色予約機能」の本格稼働

メディア事業のさらなる成長に向けて、ＢｔｏＢの安定した広告収益を基盤に、ＢｔｏＣ領域への本格展開を推進しております。その一環として、電子雑誌「旅色」が長年蓄積してきた豊富なコンテンツを活用した「旅色予約機能」を本格稼働させます。読者の旅行意欲喚起から予約・送客までをワンストップで提供し、他社にはない独自性の高いサービスを確立することで、利用者の利便性向上と新たな収益基盤の構築を図り、旅行メディアから旅行行動プラットフォームへと進化いたします。

b．現地決済型ふるさと納税を通じた地域活性化

ＢｔｏＣ領域への事業拡張と全国の自治体や施設への貢献を深めるため、丸紅株式会社から事業買収を行った現地決済型ふるさと納税サービス「ふるさtoらべる」を2027年1月より開始いたします。利用者が、旅先でその場で手軽に、お得に利用できる本サービスは、宿泊施設やゴルフ場などの参画施設にとっても運用負担が少なく、自治体への貢献はもとより地域への直接的な経済効果をもたらします。参加自治体、参画施設の拡大を図るため、「旅色」の顧客網を最大限に活用し、地域活性化と当社の業績拡大を両立させてまいります。

③ ソリューション事業

a．資本提携を通じた海外EC市場への展開加速

国内外におけるＥＣサポート関連サービスの需要拡大に対応するため、海外展開を本格化しております。台湾のＥＣ支援大手であるH.H. GALAXY Co., LTD.との戦略的資本提携を通じて、東南アジアを中心としたボーダーレスなＥＣサポートサービスに着手いたします。これにより、国内外の新規顧客を開拓し、事業領域の拡大と新しい収益源の獲得を目指してまいります。

b．優秀な人材の確保、育成

ソリューション事業の安定的な成長基盤をさらに強固なものとするため、ＥＣサポート関連サービスの拡充に取り組んでおります。ＥＣ業界における多様化するニーズに対し、これまでの実績で培ったノウハウを活かした既存サービスの拡大を進めることで、ストック型収益の持続的な成長を図ります。引き続き、変化の激しいＥＣ市場において国内外のクライアントの課題解決に貢献し、事業規模の拡大に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 23 期 (2023年９月期)	第 24 期 (2024年９月期)	第 25 期 (2025年９月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2026年９月期)
売上高（千円）	4,558,874	4,822,452	5,196,705	5,384,370
経常利益（千円）	601,953	944,641	1,120,277	1,365,634
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	579,549	606,804	656,915	2,590,337
１株当たり当期純利益（円）	41.63	44.39	49.80	181.63
総資産（千円）	3,884,896	4,959,840	8,791,024	8,975,104
純資産（千円）	2,249,999	3,637,102	6,099,194	6,797,181

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

上場会社である㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐは、当社の株式を7,295,280株（持株比率50.42％（注））所有する親会社であります。なお、当社は同社との間に管理業務の一部を委託する取引等がありますが、取引条件につきましては、一般的な取引条件を勘案のうえ、決裁権限・手続きは、他の取引と同様に「職務権限規程」に基づき決定しております。

㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐとの取引については、当社の独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、監査等委員会監査や内部監査における取引の内容等のチェックを行う等、健全性及び適正性の確保に努めてまいります。

（注）持株比率は自己株式104,988株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱ブランジスタエール	100,000千円	75.0%	企業プロモーション
㈱ブランジスタメディア	5,000千円	100.0%	電子雑誌出版・電子広告
㈱ブランジスタソリューション	5,000千円	100.0%	ＥＣ・通販企業支援
博設技股份有限公司	830万新台湾ドル	100.0%	ウェブ制作・オフショアビジネス
㈱旅色トラベル	7,536千円	100.0%	旅行業
博設技股份香港有限公司	50万香港ドル	100.0%	越境EC支援・EC支援

(7) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

事業区分	事業内容
プロモーション支援事業	タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」の提供
メディア事業	無料で読める電子雑誌を制作・発行 電子雑誌への広告掲載及び制作受託の提供
ソリューション事業	ＥＣサポートやウェブサイト制作・運営等の各種ソリューションサービスの提供

(8) 主要な営業所（2026年９月30日現在）

① 当社

会社	本社または営業所	所在地
当社	本社	東京都渋谷区

② 子会社

会社	本社または営業所	所在地
㈱ブランジスタエール	本社	東京都渋谷区
㈱ブランジスタメディア	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
㈱ブランジスタソリューション	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、大阪、福岡
博設技股份有限公司	本社	台湾台北市
㈱旅色トラベル	本社	東京都渋谷区
博設技股份香港有限公司	本社	香港

(9) 従業員の状況（2026年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
プロモーション支援事業	41	３名増
メディア事業	162	13名減
ソリューション事業	54	７名減
その他	21	２名増
全社（共通）	10	４名減
合計	288	19名減

（注） 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	４名減	38.59歳	11.42年

（注） 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(10) 主要な借入先（2026年９月30日現在）

借入先	借入金残高
㈱りそな銀行	375,005千円
楽天銀行㈱	100,000千円
㈱三十三銀行	50,200千円

2．株式に関する事項（2026年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　40,000,000株

（2）発行済株式の総数　14,575,300株

（3）株主数　8,215名

（4）大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ	7,295,280	50.42
ＳＢＩＮＭ合同会社	1,150,000	7.95
近藤太香巳	269,380	1.86
相川佳之	157,000	1.08
CASEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	128,900	0.89
唐原恭二	122,700	0.85
林竜也	110,500	0.76
㈱ＳＢＩ証券	106,534	0.74
田邊昭知	100,000	0.69
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC	100,000	0.69

（注）１．当社は、自己株式を104,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩　本　恵　了	㈱ブランジスタソリューション　取締役
取　締　役	井　上　秀　嗣	㈱ブランジスタメディア　代表取締役社長 ㈱ブランジスタエール　代表取締役社長
取　締　役	木　村　泰　宗	㈱ブランジスタソリューション　代表取締役社長 ㈱KAGAMIAI Holdings　代表取締役社長
取　締　役	吉　藤　　淳	管理本部長 ㈱ブランジスタソリューション　監査役
取　締　役	澤　田　　裕	㈱ブランジスタメディア　メディア編成本部長 ㈱旅色トラベル　代表取締役社長
取　締　役	本　間　　憲	㈱レプロエンタテインメント 代表取締役社長
取　締　役	近　藤　太香巳	㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ　代表取締役社長兼グループ代表 SBIネオメディアホールディングス㈱　代表取締役副会長
取　締　役	杉　本　佳　英	あんしんパートナーズ法律事務所　代表弁護士
取　締　役 （常勤監査等委員）	鴨志田　慎　一	
取　締　役 （監査等委員）	久保田　記　祥	デルフィーコンサルティング㈱ 代表取締役
取　締　役 （監査等委員）	安　藤　文　豪	㈱バルニバービ　代表取締役

（注）１．取締役　本間　憲氏、杉本佳英氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員である取締役鴨志田慎一氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．取締役（監査等委員）久保田記祥氏、安藤文豪氏は、社外取締役であります。
４．当社は、本間　憲氏、杉本佳英氏、久保田記祥氏、安藤文豪氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
５．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、鴨志田慎一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

（4）取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする指名委員会及び報酬委員会を設置しており、同委員会の答申を得た上で取締役の指名及び報酬について決定しております。独立社外取締役の知見や助言を活かすことで、取締役の指名及び報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保してまいります。

取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同様）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務に応じて、個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で決定する。

なお、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会決議において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は年額100百万円以内(うち、社外取締役10百万円以内)と定めており、報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしている。また、監査等委員である取締役の報酬額は年額50百万円以内に設定する旨を決議している。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
　当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定する。
c．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針
　業績連動報酬については、原則年１回12月に支給する。業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、連結営業利益等の目標達成状況を勘案して決定する。
d．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
　当社の取締役の基本報酬を基準として、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて割合を決定する。
e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
　個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役に一任して決定する。
f．その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項
　該当事項なし。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	21,600 （－）	18,000 （－）	－ （－）	3,600 （－）	2 （－）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3,555 （－）	3,555 （－）	－ （－）	－ （－）	1 （－）
合計 （うち社外役員）	25,155 （－）	21,555 （－）	－ （－）	3,600 （－）	3 （－）

（注）1．期末現在の役員数と上記報酬対象となる役員の員数に相違がありますが、これは当事業年度において社外取締役２名及び監査等委員である社外取締役２名は無報酬であること、無報酬の取締役が４名存在していることによるものであります。
2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結営業利益であり、その実績は1,451百万円であります。業績連動報酬の算定方法については、事業報告「３．（４）①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」に記載のとおりであります。
4．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会において年額100百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、８名（うち、社外取締役は２名）です。
5．監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、３名（うち、監査等委員である社外取締役は２名）です。
6．取締役会は、代表取締役社長岩本恵了に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。

③ 当該事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

（5）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

氏　　名	区　　分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
本間　憲	社外取締役	㈱レプロエンタテインメント 代表取締役社長	特別な取引関係はありません。
杉本佳英	社外取締役	あんしんパートナーズ法律事務所　代表弁護士	特別な取引関係はありません。
久保田記祥	社外取締役 （監査等委員）	デルフィーコンサルティング㈱　代表取締役	特別な取引関係はありません。
安藤文豪	社外取締役 （監査等委員）	㈱バルニバービ　代表取締役	特別な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 本間　憲	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。議案審議等につき、主に経営者としての見地から豊富な経営の経験を活かした取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただいており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。
社外取締役 杉本佳英	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、14回に出席いたしました。議案審議等につき、主に弁護士としての豊富な経験・識見などを活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営判断に必要な助言等をいただいており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。
社外取締役 （監査等委員） 久保田記祥	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保に貢献しております。
社外取締役 （監査等委員） 安藤文豪	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、14回に、また、監査等委員会12回のうち、11回に出席いたしました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保に貢献しております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任パートナーズ綜合監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　29,500千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　29,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。

② 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務の有効性・効率性及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認し、その結果を代表取締役に報告する。

③ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行は、法令及び定款のほか、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、稟議規程、取締役会規程等に基づき稟議書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理部門責任者は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。また、内部監査部門は、組織横断的にリスク状況を把握、監視し、代表取締役に対してリスク管理に関する報告をする。また、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は毎月１回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役は、原則月に１回開催するグループ経営会議を通じて、グループの経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行うとともに、親会社への的確な情報提供などを通じてグループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適切性を確保する。

② 取締役は当社が関与する重要なグループ内取引、業務提携、事業再編などを適切に把握し、グループ内取引等について公正性及び健全性を確保する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、その職務を補助する使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会の職務を補助する使用人は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令・監督を受けない。

② 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を必要とする。

(8) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告しなければならない。

② 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

③ 当社グループの社内通報制度に関する規程において、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会に対して直接通報を行うことができること、及び当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、各監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

② 監査等委員は、必要に応じて業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議へ出席できる。

③ 監査等委員会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、内部監査部門が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

連結貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**7,713,747**	**【流動負債】**	**1,739,855**
現金及び預金	5,048,543	買掛金	195,462
売掛金及び契約資産	2,586,956	短期借入金	100,000
前払費用	180,348	１年内返済予定の長期借入金	133,196
その他	17,700	未払金	116,337
貸倒引当金	△119,801	未払法人税等	905,398
【固定資産】	**1,261,356**	契約負債	93,524
有形固定資産	**31,429**	預り金	14,483
建物（純額）	10,658	賞与引当金	93,772
工具、器具及び備品（純額）	20,771	その他	87,679
無形固定資産	**99,049**	**【固定負債】**	**438,067**
投資その他の資産	**1,130,877**	長期借入金	292,009
投資有価証券	1,008,802	繰延税金負債	146,058
繰延税金資産	62,588	**負債合計**	**2,177,922**
その他	59,487	**純資産の部**	
		【株主資本】	**6,029,397**
		資本金	621,052
		資本剰余金	1,076,465
		利益剰余金	4,406,594
		自己株式	△74,715
		【その他の包括利益累計額】	**629,737**
		その他有価証券評価差額金	623,598
		為替換算調整勘定	6,138
		【非支配株主持分】	**138,046**
		純資産合計	**6,797,181**
資産合計	**8,975,104**	**負債・純資産合計**	**8,975,104**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2025年10月 1 日
至　2026年 9 月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,384,370**
売上原価		**1,437,232**
売上総利益		**3,947,138**
販売費及び一般管理費		**2,495,952**
営業利益		**1,451,185**
営業外収益		
受取利息	11,104	
雑収入	3,412	14,516
営業外費用		
支払利息	8,123	
租税公課	31,744	
為替差損	1,162	
株式交付費	30,978	
寄付金	27,500	
雑損失	560	100,068
経常利益		**1,365,634**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,519,383	2,519,383
特別損失		
固定資産除却損	4,859	4,859
税金等調整前当期純利益		**3,880,157**
法人税、住民税及び事業税	989,036	
法人税等調整額	246,451	1,235,488
当期純利益		**2,644,669**
非支配株主に帰属する当期純利益		**54,332**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,590,337**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2025年10月 1 日
至　2026年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	621,052	1,021,448	2,306,218	△1,248,947	2,699,770
当期変動額					
剰余金の配当			△489,960		△489,960
親会社株主に帰属する当期純利益			2,590,337		2,590,337
自己株式の処分		55,017		1,174,232	1,229,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	55,017	2,100,376	1,174,232	3,329,626
当期末残高	621,052	1,076,465	4,406,594	△74,715	6,029,397

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,265,378	5,330	3,270,709	128,714	6,099,194
当期変動額					
剰余金の配当					△489,960
親会社株主に帰属する当期純利益					2,590,337
自己株式の処分					1,229,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,641,779	808	△2,640,971	9,332	△2,631,639
当期変動額合計	△2,641,779	808	△2,640,971	9,332	697,986
当期末残高	623,598	6,138	629,737	138,046	6,797,181

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**4,370,442**	**【流動負債】**	**1,157,774**
現金及び預金	4,237,658	短期借入金	100,000
売掛金	52,981	１年内返済予定の長期借入金	133,196
前払費用	12,243	未払金	190,632
未収入金	43,551	未払法人税等	711,330
その他	33,971	預り金	3,007
貸倒引当金	△9,963	賞与引当金	5,824
【固定資産】	**3,235,580**	その他	13,782
有形固定資産	**11,935**	**【固定負債】**	**527,477**
建物（純額）	10,658	長期借入金	292,009
工具、器具及び備品（純額）	1,277	繰延税金負債	235,468
投資その他の資産	**3,223,644**	**負債合計**	**1,685,252**
投資有価証券	1,004,402	**純資産の部**	
関係会社株式	275,999	**【株主資本】**	**5,297,172**
関係会社長期貸付金	1,900,000	資本金	621,052
敷金及び保証金	43,243	資本剰余金	1,398,510
破産更生債権等	0	資本準備金	1,114,834
貸倒引当金	△0	その他資本剰余金	283,675
		利益剰余金	3,352,324
		その他利益剰余金	3,352,324
		繰越利益剰余金	3,352,324
		自己株式	△74,715
		【評価・換算差額等】	**623,598**
		その他有価証券評価差額金	623,598
		純資産合計	**5,920,770**
資産合計	**7,606,023**	**負債・純資産合計**	**7,606,023**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2025年10月 1 日
至　2026年 9 月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**712,417**
売上原価		**－**
売上総利益		**712,417**
販売費及び一般管理費		**235,192**
営業利益		**477,225**
営業外収益		
受取利息	22,308	
雑収入	2,632	24,940
営業外費用		
支払利息	8,123	
租税公課	31,744	
為替差損	633	
株式交付費	30,978	
寄付金	20,500	91,979
経常利益		**410,186**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,519,383	2,519,383
特別損失		
関係会社株式評価損	4,678	4,678
税引前当期純利益		**2,924,890**
法人税、住民税及び事業税	847,939	
法人税等調整額	2,959	850,899
当期純利益		**2,073,991**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2025年10月 1 日
至　2026年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	621,052	1,114,834	228,658	1,343,492	1,768,294	1,768,294
当期変動額						
剰余金の配当					△489,960	△489,960
当期純利益					2,073,991	2,073,991
自己株式の処分			55,017	55,017		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	55,017	55,017	1,584,030	1,584,030
当期末残高	621,052	1,114,834	283,675	1,398,510	3,352,324	3,352,324

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,248,947	2,483,891	3,265,378	3,265,378	5,749,270
当期変動額					
剰余金の配当		△489,960			△489,960
当期純利益		2,073,991			2,073,991
自己株式の処分	1,174,232	1,229,250			1,229,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,641,779	△2,641,779	△2,641,779
当期変動額合計	1,174,232	2,813,280	△2,641,779	△2,641,779	171,500
当期末残高	△74,715	5,297,172	623,598	623,598	5,920,770

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社ブランジスタ
　取締役会　御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沖　田　宗　矩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　口　純　平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社ブランジスタ
　取締役会　御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沖　田　宗　矩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　口　純　平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2025年10月１日から2026年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行を、監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ綜合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ綜合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月24日

株式会社ブランジスタ　監査等委員会

常勤監査等委員　鴨志田　慎　一　㊞

監査等委員　久保田　記　祥　㊞

監査等委員　安　藤　文　豪　㊞

（注）監査等委員 久保田記祥及び安藤文豪は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシーズスクエアビル　３階　大会議室
電話　(03) 6415－1183（当社代表）



（会場への交通機関）

・JR山手線・埼京線、東急東横線、東急田園都市線、東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線・副都心線　⇒「渋谷駅」ハチ公口より徒歩13分
「渋谷駅」JR新南改札より徒歩７分

・京王井の頭線　⇒「渋谷駅」西口改札より徒歩７分

※渋谷駅周辺は大規模整備で新しいまちづくりが進められており工事の状況により経路変更等が発生する場合がございます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

・会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
・建物内での飲食、喫煙はできません。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。